

第60回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)
5階メインホール

※昨年と開催場所が異なります。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」[®]対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



目次

[招集ご通知]

第60回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役9名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	20

[添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	23
(2) 対処すべき課題	29
(3) 財産及び損益の状況	34
(4) 重要な子会社等の状況	35
(5) 主要な事業内容	36
(6) 主要な営業所及び工場	37
(7) 従業員の状況	37
(8) 主要な借入先の状況	37
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	37

2. 会社の現況

(1) 株式の状況	38
(2) 会社役員の状況	39
(3) コーポレート・ガバナンス体制	45

3. 資本政策の基本方針

連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

※招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
(1)事業報告の①当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況 ②新株予約権等の状況 ③会計監査人の状況 ④業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ⑤株式会社の支配に関する基本方針 ⑥株主との建設的な対話に関する方針
(2)連結計算書類の連結注記表 (3)計算書類の個別注記表
なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記(1)~(3)の書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記(2)及び(3)の書類についても監査しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.duskin.co.jp/ir/>

祈りの経営 **経営理念** ダスキンの

一日一日と今日こそは
あなたの人生が (わたしの人生が)
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も (わたしもあなたも)
物心共に豊かになり (物も心も豊かになり)
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2022年6月3日
大阪府吹田市豊津町1番33号

株式会社 **タスキ**

代表取締役
社長執行役員 山村 輝治

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、事前に郵送（書面）又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、**2022年6月22日（水曜日）午後5時まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
※昨年と開催場所が異なります。
※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。
※株主総会当日は、インターネットによるライブ配信を実施いたします。ご視聴方法等につきましては、同封のご案内文をご確認ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第60期（自2021年4月1日至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（自2021年4月1日至2022年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

<事前質問受付について>

本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。いただいたご質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日に議場にて取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますのでご了承をお願い申し上げます。

受付期間：2022年6月3日（金曜日）から2022年6月15日（水曜日）午後5時まで

受付方法：当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」→「第60回定時株主総会のご案内」
→「第60回定時株主総会事前質問」のリンクボタンにアクセスして入力してください。

当社事前質問用ウェブサイト

<https://www.duskin.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。なお、株主様ではない代理人及び同僚の方等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください申し上げますようお願い申し上げます。
- ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会に出席する場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2022年6月23日(木曜日) 午前10時</p>	 <p>郵送による議決権行使の場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月22日(水曜日) 午後5時到着分まで</p>	 <p>インターネットによる議決権行使の場合</p> <p>4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月22日(水曜日) 午後5時入力完了分まで</p>
--	--	--

- インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 郵送（書面）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

有効に議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で1,000名様にミスタードーナツカード（1,000円分）をプレゼントいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

同封の議決権行使書用紙

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第2号・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

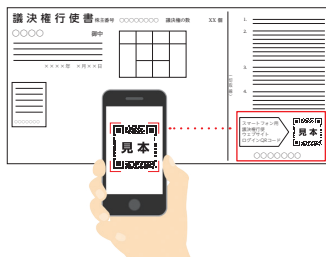
第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

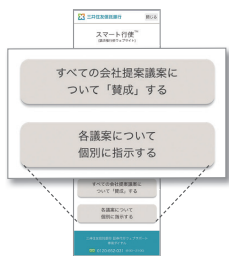
「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

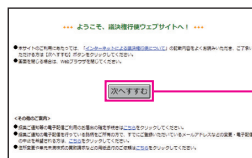
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

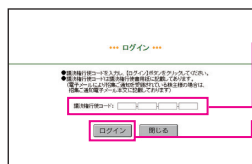
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

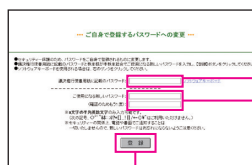
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、毎期の配当額は連結配当性向50%を目途に決定し、且つ安定的な現金配当を継続して行うこととしております。

当期の年間配当につきましては、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ安定的な現金配当を継続することを重視し、年間配当83円といたしたいと存じます。従いまして、期末配当につきましては、年間配当83円から中間配当30円を差し引き、1株につき53円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 53円

配当総額 2,651,038,482円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき83円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

<ご参考> 2023年3月期(第61期)以降の配当方針について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の配当額は、連結配当性向60%又は自己資本配当率(DOE)2.5%のいずれか高い額といたします。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（参考書類等のインターネット開示）</p> <p>第17条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係わる情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>
(新 設)	<p>第1条 現行定款第17条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条（参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		再任・新任の別		
			在任年数	取締役会出席回数	当社における地位及び担当
1	山村 輝治	再任	18年	17回/17回中	代表取締役 社長執行役員
2	大久保 裕行	再任	2年	17回/17回中	取締役執行役員 本社企画グループ担当
3	住本 和司	再任	8年	17回/17回中	取締役COO 訪販グループ担当
4	和田 哲也	再任	2年	17回/17回中	取締役COO フードグループ担当
5	宮田 直人	再任	2年	17回/17回中	取締役CFO 本社管理グループ担当
6	上野 進一郎	新任	－	－	執行役員 広報部担当兼国際部長
7	関口 暢子	再任	3年	17回/17回中	社外取締役
8	辻本由起子	再任	2年	17回/17回中	社外取締役
9	武藏 扶実	新任	－	－	－

(注) 1.在任年数及び年齢は、本定時株主総会終結時のものであります。

2.候補者が有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

候補者 番号	多様性					共通スキル			セクタースキル			
	年齢	性別	国籍	非独立 (社内)	独立 (社外)	企業 経営	サステナ ビリティ	財務・ 会計	営業・ マーケティング	IT・デジタル ・DX	グローバル	フランチャイズ 運営
1	65歳	男性	日本	●		●	●		●			●
2	59歳	男性	日本	●		●	●		●	●		●
3	61歳	男性	日本	●		●	●		●	●		●
4	59歳	男性	日本	●		●	●		●		●	●
5	58歳	男性	日本	●		●	●	●				
6	58歳	男性	日本	●		●	●				●	
7	53歳	女性	日本		●	●	●	●	●	●		
8	58歳	女性	日本		●	●	●		●		●	
9	62歳	女性	日本		●	●	●				●	

<特定したスキルのサマリー>

スキル		要件（スキル・サマリー）
共通スキル	企業経営	法務・コンプライアンススキル、リスクマネジメントスキル、人事関連スキルをベースとして、経営資源を効率的に配分し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るための企業経営の基本的なスキル
	サステナビリティ	フランチャイズというビジネスシステムを起点に、人に、社会に、「喜びのタネまき」を実践し、環境・社会と共存共栄を図りつつ企業経営を実践するスキル
	財務・会計	強固な財務基盤を構築し、成長投資の実行と株主還元強化を実現する財務戦略策定のために必要な、確かな知識・経験を伴う財務戦略・会計スキル
スキル		要件（スキル・サマリー）
セクタースキル	営業・マーケティング	商品・サービスの開発、製造（生産）を含む戦略的マーケティングスキルで、フランチャイズ展開している各事業で必要とされるスキル
	IT・デジタル・DX	製品やサービス、ビジネスモデル、企業文化・風土までもデータとデジタル技術を活用して変革するスキルで、生活様式の変化に伴いサービスのデジタル化が進展している現在、必要とされるスキル
	グローバル	少子高齢化が進展する国内市場のみにとどまらず、人口の増加に伴って拡大する海外市場への進出を視野に入れることが重要であることから、必要とされるスキル
	フランチャイズ運営	組織開発も含めたフランチャイズ本部としての運営スキルであり、我が国において極めて早い段階で「フランチャイズシステム」を導入し、ほぼ全ての事業をフランチャイズ展開するフランチャイズ本部である当社にとって必要とされるスキル

＜ご参考＞ 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

当社は、取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から取締役候補者を決定することとしており、更にはその中から当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を候補者といたします。

決定するプロセスは、社内取締役候補者については、現任の取締役・監査役・執行役員より推薦があった者から代表取締役社長執行役員が選抜、決定した素案を取締役評価検討会が評価し、代表取締役社長執行役員にフィードバックします。それを受けた代表取締役社長執行役員から、取締役会に人事案を提案し、取締役会での十分な議論、審議を経て決定することとしております。

社外取締役候補者については、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

なお、取締役評価検討会の構成メンバーは、その独立性を担保し、実効性を持たせるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する社外取締役、社外監査役のみとしております。

候補者
番号
1

やまむら てるじ
山村 輝治

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数 **39,106株**

取締役在任年数 (本総会終結時) **18年**

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1982年 1月 当社入社
- 2004年 6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長
- 2007年 4月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部 (現ライフケア事業部) 担当
- 2009年 4月 当社代表取締役社長
- 2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)



再任

取締役会出席回数
17回/17回中
(100.0%)

＜取締役候補者とした理由＞

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、取締役会の議長を務め、自由闊達で建設的な議論を促進し、且つ効率的な議事運営を行うと共に、長期戦略「ONE DUSKIN」の陣頭指揮を執っております。また、長年に亘る当社経営者としての経験を通じて得た、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見等の当社取締役に必要な見識及び変化が激しく予測困難な環境下で必要なリーダーシップと先見力、実行力を兼ね備えており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくために必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
2おおくぼ ひろゆき
大久保 裕行

(1962年6月30日生)

所有する当社株式の数

6,721株

取締役在任年数 (本総会終結時)

2年



再任

取締役会出席回数
17回/17回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1985年 4 月 当社入社
- 2018年 4 月 当社執行役員経営企画部長
- 2020年 4 月 当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長
- 同 年 6 月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部担当兼経営企画部長
- 同 年 12月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部、シェアードサービスセンター担当兼経営企画部長
- 2021年 4 月 当社取締役執行役員社長室、経営企画部、情報システム部、シェアードサービスセンター担当
- 同 年 6 月 当社取締役執行役員本社企画グループ担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

大久保裕行氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門で商品開発、マーケティング等に長く従事した後、経営企画部長として当社グループの成長戦略立案、コーポレート・ガバナンスの強化等を牽引しております。また、2020年からは情報システム部を担当し、IT・デジタルの基盤整備、DX推進に大きく寄与しております。取締役会においても経営戦略的見地からの建設的な意見を積極的に発言する等、豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
3

すみもと かずし
住本 和司

所有する当社株式の数 **16,040株**
(1960年11月29日生) 取締役在任年数 (本総会最終時) **8年**



再任

取締役会出席回数
17回/17回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1983年 4 月 当社入社
- 2014年 6 月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部 (現ライフケア事業部) 担当
- 2016年 5 月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2018年 4 月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌
- 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌
- 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長
- 同 年 6 月 当社取締役COO訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長
- 2022年 4 月 当社取締役COO訪販グループ担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、クリーン・ケア事業部門、レントオール事業部門の発展に大きく貢献した後、2016年以降は、経営企画部門、生産本部等の担当として中心的役割を果たし、現在は訪販グループ全体の指揮を執っております。取締役会においても、経験に裏打ちされた的確で建設的な意見を積極的に発言する等、社長を補佐し力強く取締役会を牽引しております。長年に亘る当社経営者としての経験からフランチャイズ事業の経営全般に関する知見も有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
4わだ てつ や
和田 哲也

(1962年7月17日生)

所有する当社株式の数

6,075株

取締役在任年数 (本総会終結時)

2年

**再任**取締役会出席回数
17回/17回中
(100.0%)**略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)**

- 1986年 4 月 当社入社
- 2018年 4 月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長
- 2020年 4 月 当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長
- 同 年 6 月 当社取締役COOフードグループ担当兼フード開発事業部長
- 同 年 10月 当社取締役COOフードグループ担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

和田哲也氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、海外のミスタードーナツ事業を担当後、フードチェーン事業部長を経てミスタードーナツ事業の責任者に就任しました。ミスタードーナツブランドの再構築に大きく貢献し、現在はフードグループ全体の指揮を執っております。取締役会においても、経験を活かして訪販グループ等に対しても建設的な意見を積極的に発言する等、実効性向上に大いに寄与しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
5みやた なおと
宮田 直人

(1963年8月16日生)

所有する当社株式の数

5,276株

取締役在任年数(本総会終結時)

2年



再任

取締役会出席回数
17回/17回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

2014年 4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長

2018年 4月 当社入社 法人営業本部長

2020年 4月 当社執行役員経理部担当

同 年 6月 当社取締役CFO法務・コンプライアンス部、経理部、総務部担当

2021年 4月 当社取締役CFO本社管理グループ担当(現任)

<取締役候補者とした理由>

宮田直人氏は、長年に亘る銀行での業務経験から、財務面や資本政策等の豊富な知識を有しており、また当社入社以降に担当した営業基盤強化への取り組みの中でフランチャイズ事業の経営全般に関する知見も蓄積しております。2020年からは最高財務責任者CFOを務め、取締役会においては財務戦略面からの意見を中心に積極的に発言する等、実効性向上に大きく寄与しております。環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
6

うえの しんいちろう
上野 進一郎

(1964年2月19日生) 所有する当社株式の数

2,263株



新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年 5 月 当社入社
- 2009年 3 月 当社クリーンサービス販売企画部長
- 2012年 6 月 榮清（上海）清潔用具租賃有限公司董事長兼総経理
- 2019年 5 月 当社国際部長
- 2021年 4 月 当社執行役員広報部担当兼国際部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

上野進一郎氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門で販売企画等に従事した後、2012年以降は、上海現地法人の責任者としてクリーン・ケア事業の規模拡大を牽引し、大きく貢献しております。また、2021年からは、執行役員として執行役員会議で建設的な意見を積極的に発言する等、迅速・的確な業務執行に大いに寄与しております。グローバル経営の経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断したため、新任の取締役候補者としております。

候補者
番号
7せきぐちのぶこ
関口 暢子

(1968年7月3日生)

所有する当社株式の数

100株

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

3年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
17回/17回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2005年 11月 株式会社カプコン入社
 2007年 4月 同社経理部長
 2011年 4月 同社執行役員経営企画統括
 2016年 4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長
 2019年 3月 同社退社
 同 年 6月 当社取締役 (現任)
 2020年 6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況)

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役 (監査等委員)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

関口暢子氏は、経営コンサルタント等を経験の後、株式会社カプコンに入社され、その後は同社の常務執行役員として中期経営計画策定、年度予算の管理、組織再編・M&A等の経営企画業務に加え、人事制度改革の中心を担われました。それら経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
8

(戸籍上の氏名：岡本由起子)

つじもと ゆきこ
辻本 由起子

(1964年2月10日生)

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数 (本総会最終時)

2年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

17回/17回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1986年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク (現
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社
 - 2006年 3月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役
 - 2008年 4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役
 - 2012年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役退任
 - 同年 7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社広報渉外本部
コミュニケーションズディレクター
 - 2014年 4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役退任
 - 同年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社退社
 - 同年 11月 株式会社 shapes 代表取締役 (現任)
 - 2020年 6月 当社取締役 (現任)
 - 2022年 3月 サカティンクス株式会社社外取締役 (現任)
 - 同年 4月 神戸市参与 (採用育成担当) (現任)
- (重要な兼職の状況)
- 株式会社 shapes 代表取締役
 - サカティンクス株式会社 社外取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

辻本由起子氏は、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社の取締役として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはブランドマーケティングや広報・渉外部門の統括等を担当され、更にはアジア地域のブランドPRリーダーを務める等、幅広い経験を積まれました。それら経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

む さし ふ み
武藏 扶実

(1959年8月24日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 蝶理株式会社入社
 2016年 4月 蝶理（中国）商業有限公司 総経理
 2018年 6月 同社 董事長（兼）総経理
 2020年 12月 蝶理株式会社経営政策本部長補佐（兼）中国総代表補佐
 2022年 1月 同社非常勤顧問
 同 年 6月 同社退職（予定）

＜社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞

武藏扶実氏は、蝶理株式会社に入社後、同社初の女性駐在員となる等、一貫して中国ビジネスに携わられました。また2018年からは、子会社である蝶理（中国）商業有限公司の董事長（兼）総経理を務める等、経営経験も積まれております。それらグローバル経営の経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、新任の社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野進一郎氏が所有する当社株式の数には、ダスキン働きさん持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 関口暢子氏及び辻本由起子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、武藏扶実氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、関口暢子氏及び辻本由起子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、武藏扶実氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は本招集ご通知40頁に記載のとおりです。候補者のうち再任の各氏については、すでに当該契約の被保険者であります。本議案が原案どおり承認された場合は、再任の各氏は引き続き被保険者となります。また、上野進一郎氏及び武藏扶実氏が選任された場合は、被保険者となる予定であります。なお、保険の契約期間は1年間であり、任期中に取締役会において決議のうえ、これを同内容にて更新する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役織田貴昭氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<ご参考> 監査役候補者の決定を行うに当たっての方針

監査役候補者は、当社の監査役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

監査役職務が取締役職務執行を適切に監査（業務監査（適法性監査）及び会計監査）し、良質な企業統治体制を構築することとされることから、社内監査役候補者は、業務執行者からの独立性が確保され、誠実な職務の遂行に必要な知識と能力を備え、当社事業に関する深い見識と企業経営に関する客観的・中立的な判断力を有する人物を選抜し、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選定することといたします。

社外監査役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物について、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。



新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1999年 11月 司法試験合格
- 2001年 10月 弁護士登録（大阪弁護士会）三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅法律事務所）入所
- 2011年 5月 同事務所パートナー（現任）
（重要な兼職の状況）
西村証券株式会社 社外監査役
一般社団法人感染制御消毒滅菌対策協会理事

<社外監査役候補者とした理由>

猿木秀和氏は弁護士であり、法曹界において培ってきた豊富な経験と専門的な知識に基づき、当社の経営全般について独立した客観的立場からの公正な監査を期待できることから、社外監査役候補者としております。なお同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注)
- 猿木秀和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 本議案が原案どおり承認された場合は、猿木秀和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、猿木秀和氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は本招集ご通知40頁に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合には、猿木秀和氏は被保険者となる予定であります。なお、保険の契約期間は1年間であり、任期中中に取締役会において決議のうえ、これを同内容にて更新する予定であります。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有する場合とは、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しない場合としております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

1. 当社企業集団（*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（*）「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社企業集団の主要取引先企業（*）の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の1%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社企業集団から多額の寄付（*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭（*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

以上

(添付書類) 事業報告 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）における我が国経済は、総じて持ち直し基調にありましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大（以下「コロナ」という。）の影響を受け、力強さを欠く状況で推移しました。コロナ新規感染者数は8月をピークに徐々に減少し、収まったかに見えましたが、第4四半期に入り再拡大し、広い範囲に発出されたまん延防止等重点措置の下で経済活動は大きな制限を受け、先行きについても依然不透明な状況が続いております。

そのような環境の中、当社は、前期に引き続き売上回復に力点を置いた施策に取り組むと共に、中長期的な課題解決に向けて、①既存事業の発展、②新しい成長機会への投資、③構造改革と経営基盤の構築、④社会との共生、の具体的な施策にも取り組みました。

訪販グループにおいては、生活者・事業者の「衛生環境を整えるダスキン」へ進化するため、基幹商品であるモップ・マットへの除菌、抗菌、抗ウイルス等の衛生性能付加やコロナワクチン接種会場等での「イベント衛生サービス」等の提供に注力しました。

フードグループにおいては、テイクアウト需要の取り込みに全力を挙げると共に、来店前の注文、受取日時が指定できる「misdoネットオーダー」の導入や前期に導入した株式会社出前館と提携してのデリバリーサービスの拡充等、お客様の更なる利便性向上に取り組みました。また、戦略的事業への集中投資と不採算事業の撤収による事業ポートフォリオ適正化の一環として、ベーカリーショップ「Bakery Factory」の事業譲渡、アイスクリーム事業からの撤退を決定しました。

更には、2022年4月の東京証券取引所市場再編後のプライム市場に相応しい企業として、今まで以上に株主視点に立ったガバナンス体制を目指して、これまでの株式報酬型ストック・オプション制度に替わる経営陣への新たなインセンティブ制度として譲渡制限付株式報酬制度の導入、ハイブリッド型バーチャル株主総会（参加型）の開催等に取り組みました。

当期は、全てのセグメントが増収となったことにより、連結売上高は前期を上回りました。利益面につきましても、増収に伴う粗利の増加等により連結営業利益は前期を上回った他、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も前期を上回る結果となりました。

なお、当期の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用したことに伴う損益への影響は軽微であります。

連結売上高	1,632億10百万円 (前期比 6.1%増)	連結営業利益	98億99百万円 (前期比 112.8%増)
		連結経常利益	122億15百万円 (前期比 84.1%増)
		親会社株主に帰属する当期純利益	81億32百万円 (前期比 188.2%増)

セグメント毎の状況

【訪販グループ】

訪販グループは、クリーンサービス事業（ダストコントロール商品のレンタルと販売）が減収となったものの、前期コロナの影響が最も大きかったレントオール事業（日用品・イベント用品等のレンタル）やケアサービス事業（役務提供サービス）が増収となったこと等により、売上高は前期を上回りました。営業利益につきましては、増収に伴う粗利の増加等により、前期を上回りました。

売上高	1,071億28百万円	前期比 1.7%増	営業利益	105億39百万円	前期比 20.1%増
-----	-------------	--------------	------	-----------	---------------

訪販グループ主力のクリーンサービス事業においては、家庭向け、事業所向けとも売上は減少しました。家庭向け商品は、前期末からの販売促進活動により新規顧客の獲得件数は増加、解約件数は減少したものの、依然解約が新規を上回っており、主力商品であるモップ商品売上が減少しました。事業所向け商品につきましては、緊急事態宣言を受けて飲食店等に対し休業要請が行われた地域を中心に、レンタルの中止や延期が発生したこと及び前期に需要が高まったアルコール除菌剤や手指消毒剤「ウエルパスマイルド」、空間清浄機「クリア空感」等の衛生関連商品売上の反動減を主因として売上高は前期を下回りました。なお、「衛生環境を整えるダスキン」として注力している衛生マット関連は、家庭向け、事業所向けとも順調に推移しました。

ケアサービス事業につきましては、衛生管理意識の更なる高まり等による受注増加で、「サービスマスター」（プロのお掃除サービス）、「メリーメイド」（家事代行サービス）、「ターミックス」（害虫獣の駆除と総合衛生管理）、「トータルグリーン」（緑と花のお手入れサービス）、「ホームリペア」（住まいのピンポイント補修）のいずれもお客様売上が増加しました。

訪販グループのその他の事業につきましては、前期コロナの影響が最も大きかったレントオール事業は、「クリーンサービス」（ダストコントロール商品等）と「サービスマスター」等との連携による「イベント衛生サービス」（検温設備、飛沫対策パネル、消毒剤、衛生マット等の設置及びイベント会場内の巡回衛生サービス等）が全国のコロナワクチン接種会場や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の受注を受けて好調に推移したことにより、大幅な増収となりました。また、依然高い需要があるヘルスレント事業（介護用品・福祉用具のレンタルと販売）が増収となった他、化粧品関連事業、ライフケア事業（ご高齢者の暮らしのお手伝い）も増収となりましたが、ユニフォーム関連事業は減収となりました。

[フードグループ]

フードグループは、主力事業であるミスタードーナツの全店合計お客様売上が増加し、原材料売上、ロイヤルティ売上が大きく増加したことで、全体の売上高は前期を上回りました。営業利益につきましても、増収に伴う粗利の増加により、前期を上回りました。

売上高	438億18百万円	前期比 19.9%増	営業利益	36億19百万円	前期比 772.6%増
-----	-----------	---------------	------	----------	----------------

前期上半期にコロナの影響でお客様売上が大幅に減少したミスタードーナツは、テイクアウト需要の高まりに伴う前期下半期以降の好調を維持し、全店合計お客様売上は増加に転じました。最高水準の素材と技術をもつブランドとの共同開発“misco meets”は、第1四半期の宇治茶専門店「祇園辻利」、第2四半期の焼きたてチーズタルト専門店「BAKE CHEESE TART」、シュークリーム専門店「クロックンシュー ザクザク」、第3四半期の陳建一氏との共同開発「THE 四川スペシャル」に続いて第4四半期は、ベルギー王室御用達のパティスリーブランド「ヴィタメール」と共同開発した「ヴィタメールコレクション」を1月に発売し、総じて好評を得ました。更には、4年目となるクリスマスシーズンの「ポケットモンスター」とのコラボや年末年始の福袋も好評であり、売上増加に大きく寄与しました。また減少が続いていた稼働店舗数も、新規出店の増加により増加に転じております。

なお、主要原材料である小麦粉や食用油等の原材料高騰や物流費等の諸経費上昇を踏まえ、3月1日に一部の商品価格を改定しました。

フードグループのその他の事業は、店舗数が減少したパイ専門店「パイフェイス」、緊急事態宣言下の営業時間短縮影響が大きかったとんかつレストラン「かつアンドかつ」が減収となり、全体でも減収となりました。

[その他]

国内連結子会社につきましては、株式会社ダスキンヘルスケア（病院施設のマネジメントサービス）は収益認識会計基準等の適用の影響があったものの、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村清掃業務を受託したことにより増収、ダスキン共益株式会社（リース及び保険代理業）は、リース車両の自動ブレーキ付き車両への入れ替えが進みリース売上が増加したことにより増収となりました。

海外連結子会社につきましては、前期に当社向けのマスク販売があった楽清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）が減収となったものの、楽清（上海）清潔用具租賃有限公司（中国（上海）におけるダストコントロール商品のレンタルと販売）が増収となった他、テイクアウト、デリバリー販売が増加したBig Appleグループ（マレーシアを中心にドーナツ事業を展開）も増収となったことにより全体でも増収となりました。

以上の結果、その他全体では売上高は前期を上回り、営業利益も前期を上回りました。

売上高	154億14百万円	前期比 2.4%増	営業利益	8億73百万円	前期比 32.3%増
-----	-----------	--------------	------	---------	---------------

報告セグメント毎の売上高

区 分	第59期 (2021年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2022年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	105,339	107,128	1,788	1.7
フ ー ド グ ル ー プ	36,561	43,818	7,257	19.9
そ の 他	15,053	15,414	361	2.4
小 計	156,954	166,361	9,407	6.0
セグメント間取引消去	△3,183	△3,150	32	—
合 計	153,770	163,210	9,439	6.1

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

報告セグメント毎の営業利益

区 分	第59期 (2021年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2022年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	8,779	10,539	1,760	20.1
フ ー ド グ ル ー プ	414	3,619	3,204	772.6
そ の 他	660	873	213	32.3
小 計	9,854	15,032	5,178	52.6
セグメント間取引消去 及び全社費用	△5,202	△5,133	69	—
合 計	4,651	9,899	5,247	112.8

(注) 各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第59期 (2021年3月期)	第60期(当期) (2022年3月期)	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	253,178	265,659	12,481	4.9
フ ー ド グ ル ー プ	80,148	95,031	14,883	18.6
そ の 他	26,255	28,698	2,442	9.3
合 計	359,582	389,388	29,806	8.3

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第59期は2020年1月から12月まで、第60期は2021年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、62億38百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

- イ. ダスキン共益株式会社のリース資産（21億85百万円）
- ロ. ミスタードーナツ新概念店舗への改装及び出店（7億93百万円）
- ハ. 訪販グループ工場の改修及び工場設備の増設・更新（7億16百万円）
- ニ. 本社ビル空調更新工事（2億35百万円）
- ホ. 訪販グループ生産事業所システム機能追加（2億10百万円）

③資金調達の状況

「従業員持株会信託型ESOP」の導入により、長期借入金を金融機関より16億99百万円調達いたしました。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と180億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2022年3月31日付でベーカリーショップ「Bakery Factory」事業を譲渡いたしました。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年11月30日付で蜂屋乳業株式会社の全株式を譲渡いたしました。

(2) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは創業時より、企業理念である「祈りの経営」のもと、世の中の人に喜ばれる「喜びのタネまき」を実践してまいりました。今後も、「世界一ひとにやさしいダスキン」を目指した取り組みで、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献することを通じて、継続的な企業価値の向上を実現してまいります。

②長期戦略「ONE DUSKIN」

お客様に対して、当社グループの全ての事業が一つになってホスピタリティ溢れる対応ができる、すなわち「ONE DUSKIN」を実現することを目指して、多様なお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

③第3フェーズ「中期経営方針2022」（2023年3月期～2025年3月期）

新型コロナウイルス感染症の拡大により先行きの不透明感が高まる情勢に鑑み、2022年3月期を、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を見極める準備期間と位置付け、同時に、フランチャイズチェーンの維持という当社最大の責務を果たすべく売上回復施策に注力いたしました。その上で、2023年3月期からの3年間を、長期戦略「ONE DUSKIN」の第3フェーズとし、「事業環境の変化に対応し、社会課題の解決に向けて、事業ポートフォリオを変革することで、“道と経済の合一”を目指す」ことを基本方針として、事業ポートフォリオの再構築を図り、社会価値の向上と企業としての持続的成長、双方の実現を目指してまいります。

<基本方針>

事業環境の変化に対応し、社会課題の解決に向けて、事業ポートフォリオを変革することで、“道と経済の合一”を目指す。

数値目標（連結）	2025年3月期
売上高	1,830億円
営業利益	120億円
経常利益	140億円
親会社株主に帰属する当期純利益	100億円

【テーマ1】事業ポートフォリオ変革

既存事業の発展	
訪販グループ	「衛生領域」を最重要領域とし、「ワークライフマネジメント領域」、「高齢者サポート領域」に注力することで多様化する暮らし方や事業運営に寄り添い、顧客価値体験の向上を追求
フードグループ	既存ブランドとは異なる新業態開発や主要原材料等の加工・流通の内製化、ブランド価値の活用による新商品・販売機会の創出
新しい成長機会への投資	社会的価値創造の実現のため、既存事業とシナジー効果が発揮できる領域や生涯に渡り、お客様との関係性を維持するための領域に対しての投資を拡大 現状の展開国の成長に加えて、アジアの未展開国への進出の検討・実行

【テーマ2】経営基盤の構築

人材・技術等の経営資本、組織・事業等の管理体制の強化
人的資本経営の推進 R&D（研究開発）の強化 全社・事業戦略の実現に最適な組織と業務体制の構築 事業の選択と集中のための管理強化 ガバナンス実効性の更なる向上 DX推進による成長基盤の構築

【テーマ3】社会との共生

持続可能な社会づくりへの貢献と、社会にこたえる企業統治体制の構築
社会の持続可能性への貢献 地球環境保全への取り組み サステナブルな経営の実践のための取り組み

財務方針・資本政策・投資戦略

期間中の営業キャッシュ・フローの活用及び金融資産の圧縮等による大胆な投資で事業資産拡大、資本効率の向上を図る

1. 経営環境の変化及び経営課題の認識

当社の主な市場である日本国内は、近年、高齢化社会の進行、それに伴う労働力人口の減少や介護問題の深刻化、食の安全・安心志向が一層高まっていることに加え、コロナ禍が継続する中、「衛生管理」が大きくクローズアップされており、衛生管理における様々なニーズに対応する商品やサービスが求められています。また、在宅勤務の定着や働き方改革の推進等、生活様式の変化に伴いサービスのデジタル化が更に進展していると認識しております。特に近年のデジタル技術は、通信技術の向上、クラウドサービス等のデジタル基盤が急速に整備され、これまでの常識を覆すような劇的な変化が起こりつつあると認識しております。

また、脱炭素や循環型社会の実現への動きは急激に加速しており、企業は、環境保全のみならず、気候変動リスクへの対応を求められています。

加えて、原材料価格や物流等に係る人件費の高騰、高まるサイバー攻撃への対応、更には安全運転管理者によるアルコールチェックの義務化への対応と共に、4月に実施された東京証券取引所の再編により当社が移行した「プライム市場」のコンセプトを踏まえたガバナンス強化等が求められています。

2. 経営課題に対する今後の取り組み

(1) 訪販グループ

衛生的で快適なくらしが無理なくつづけられる「生活調律」を目指す訪販グループは、新中期経営方針のテーマに沿って情報と流通の改革によるお客様接点の強化を目指します。新規顧客獲得のための新たな営業組織を立ち上げると共に、RFIDタグ（電子タグ）の導入への取り組みやそれに伴うスマートファクトリー化の取り組みを開始します。

また、市場ニーズが高い“衛生機能”を強化した高付加価値商品（既存商品の抗菌・抗ウイルス機能において第三者機関の確認、認証が得られた衛生関連商品）の開発、衛生管理のトータル提案等、最も注力する「衛生領域」の拡充、役務提供サービスを中心に、働く女性とその家族に時間を創出し暮らしの充実を提供する「ワークライフマネジメント領域」への取り組み強化、前期高齢者へのアプローチや介護保険対象外市場のサービスメニューの拡大を図る「高齢者サポート領域」の拡充に取り組んでまいります。

(2) フードグループ

フードグループにおいては、中心事業であるミスタードーナツにおいて、“misdo meets”等、引き続き魅力的な商品開発に注力すると共に、利用動機の拡大のための他企業との協業やコラボレーション企画等も引き続き展開してまいります。

また、コロナ禍で高まり引き続き高いテイクアウト需要に対し、デリバリーサービスの拡充や前期導入したネットオーダーサービス定着のための機能強化を図ります。加えて、ドライブスルー店舗の出店、マスターコントロール（セントラル）キッチンによる未出店エリア（主に都心部）への出店等、積極的に出店を進めてまいります。

(3) コーポレート・ガバナンス他

企業価値向上のための人材の育成・確保や、ダイバーシティマネジメント&インクルージョンの推進等、人的資本経営に取り組みます。加えて、改訂コーポレートガバナンス・コードの趣旨に鑑み、プライム市場に相応しいガバナンス体制構築に資する取り組みも実施してまいります。更には、持続的な社会との共生に向けて、加盟店を含むダスキングループ全体で持続可能な社会の実現にも貢献してまいります。コロナ禍においても、当社は引き続き事業活動を通じて「経済」「社会」「環境」の課題解決に取り組むCSV（共通価値の創造）を推進し、企業価値向上を実現していくと共に、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを通じて、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

<ご参考> サステナブル経営の取り組み

当社グループは、企業として社会から求められる期待に喜びをもって応え、社会のお役に立ちながら持続的に成長するためのサステナビリティ方針を掲げております。この方針を実現するためには、ステークホルダーの皆様との対話を通じて取り組むべきESG課題を特定すると共に、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する多様な視点・側面からの取り組みを推進していくことが重要だと考えております。こうしたサステナビリティへの取り組みについて、期待と信頼に応えるべく継続して改善を図り、更なる企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

ESGの取り組み		関連するSDGs			重点テーマ
環境 Environment	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント 循環型社会への取り組み 気候変動への対応 水資源の保全・有効活用 	  	  	<p>環境</p> <p>モノを大切にするという視点で、これからも地球環境に配慮した事業の推進に取り組めます。</p>	
社会 Social	<ul style="list-style-type: none"> 品質保証 持続可能なサプライチェーン 安全・安心 お客様とのコミュニケーション 	  	<p>安全・安心・品質</p> <p>お客様の豊かな暮らし、笑顔溢れる毎日のために、安全で安心な商品とサービスを提供しております。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 人権・人材ポリシー 人材育成 ワーク・ライフバランス ダイバーシティ 従業員の安全・健康維持・増進 	  	<p>人材</p> <p>知識や技術だけでなく心も伴った人材の育成とスタッフ同士が切磋琢磨して能力を最大限に発揮できる職場作りを進めております。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動 事業を通じた社会的課題の解決 	  	<p>地域・社会貢献</p> <p>私たちは企業であると同時に、その地域社会で暮らす一員であるという考えの下、地域や街のお役に立つ活動を積極的に行っております。</p>		
ガバナンス Governance	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス 	  	<p>コーポレート・ガバナンス</p> <p>様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図るため、引き続きガバナンス体制の更なる強化を進めております。</p>		

詳細な取り組みについては、ダスキンのホームページをご覧ください。

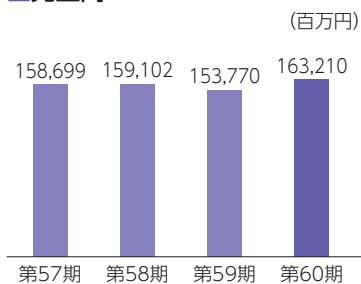
<https://www.duskin.co.jp/sus/>

(3) 財産及び損益の状況

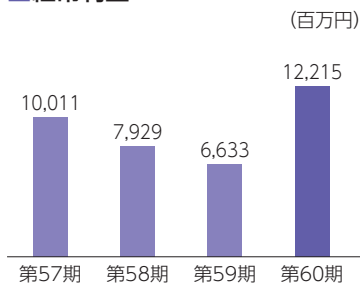
区 分	第57期 (2019年3月期)	第58期 (2020年3月期)	第59期 (2021年3月期)	第60期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	158,699	159,102	153,770	163,210
経常利益	10,011	7,929	6,633	12,215
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,984	5,591	2,821	8,132
1株当たり当期純利益	112円38銭	109円95銭	57円19銭	164円71銭
総資産	194,223	185,158	188,399	198,055
純資産	149,884	142,031	145,836	151,026
1株当たり純資産額	2,876円63銭	2,872円99銭	2,948円85銭	3,047円67銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。なお、控除すべき自己株式については、従業員持株会信託型ESOPが保有している当社株式を含めております。

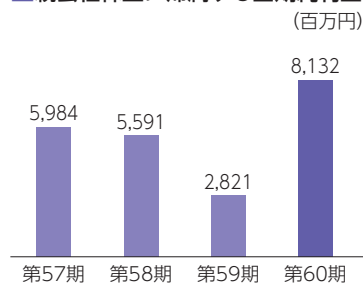
■売上高



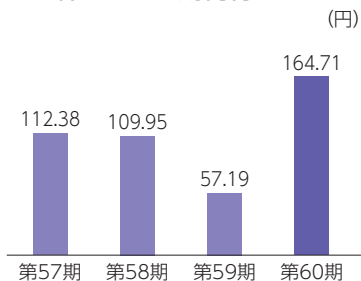
■経常利益



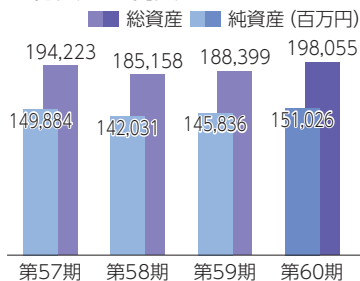
■親会社株主に帰属する当期純利益



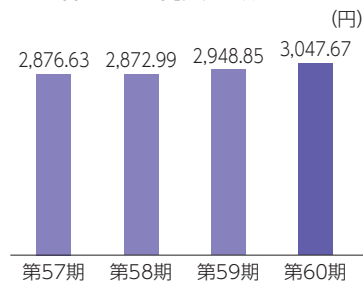
■1株当たり当期純利益



■総資産／純資産



■1株当たり純資産額



(4) 重要な子会社等の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
【子会社】 (訪販グループ)				
株式会社ダスキンサーヴ北海道 (注) 1	北海道 札幌市豊平区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社和倉ダスキン	石川県 七尾市	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキン	兵庫県 小野市	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着 剤製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道 (注) 2	北海道 千歳市	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
アザレプロダクツ株式会社	大阪府 八尾市	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	大阪府 八尾市	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	愛知県 名古屋市中区	20百万円	100.0%	ユニフォームの企画及び 販売
株式会社 E D I S T (注) 5	東京都 渋谷区	45百万円	100.0%	洋服等のレンタルサイト 運営
(フードグループ)				
エムディフード株式会社 (注) 3	大阪府 吹田市	100百万円	100.0%	ミスタードーナツ商品の 販売
株式会社かつアンドかつ	大阪府 吹田市	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道 函館市	50百万円	68.9%	菓子、パン製造業
(その他)				
ダスキン共益株式会社	大阪府 吹田市	440百万円	100.0%	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都 港区	100百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
楽清香港有限公司	中国(香港)	130百万 HKドル	100.0%	投資並びに原材料及び資 器材の調達
楽清(上海)清潔用具租賃有限公司	中国(上海)	60百万 中国元	100.0%	ダストコントロール商品 の賃貸及び販売
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア (チェラス)	100百万 リンギット	90.0%	外食業

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
【関連会社】				
株式会社 ナック	東京都 新宿区	6,729百万円	26.0%	ミネラルウォーターの製造販売、清掃用品の賃貸及び販売、注文住宅の建築請負
楽清服務股份有限公司	台湾(台北)	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	台湾(台北)	150百万 NTドル	50.0%	外食業

- (注) 1. 上記の他ダストコントロール商品の賃貸等を行う販売会社が14社あります。
 2. 上記の他ダストコントロール商品のクリーニング加工及び配送等の会社が6社あります。
 3. 上記の他ミスタードーナツ商品の販売会社が2社あります。
 4. Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。
 5. 株式会社EDISTは、2021年5月31日付で全株式を取得したため連結の範囲に含めております。
 6. 株式会社ナポリの窯は、2021年6月30日付で清算を結了したため連結の範囲から除外しております。
 7. 蜂屋乳業株式会社は、2021年11月30日付で全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

区分	事業内容
訪販グループ	環境衛生用品・清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、環境衛生用品・トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、イベントの企画運営、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フードグループ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、その他料理飲食物の販売等
その他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

「(4) 重要な子会社等の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
訪 販 グ ル ー プ	2,603名	11名減
フ ー ド グ ル ー プ	448名	25名減
そ の 他	483名	9名減
全 社 (共 通)	244名	4名増
合 計	3,778名	41名減

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員：5,937名)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,000名	12名増	45.9歳	15.3年

(注) 従業員数は就業員数(他社への出向従業員を除く。)であり、臨時従業員(期中平均雇用人員：1,129名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	1,530百万円

(注) 従業員持株会信託型ESOP導入によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

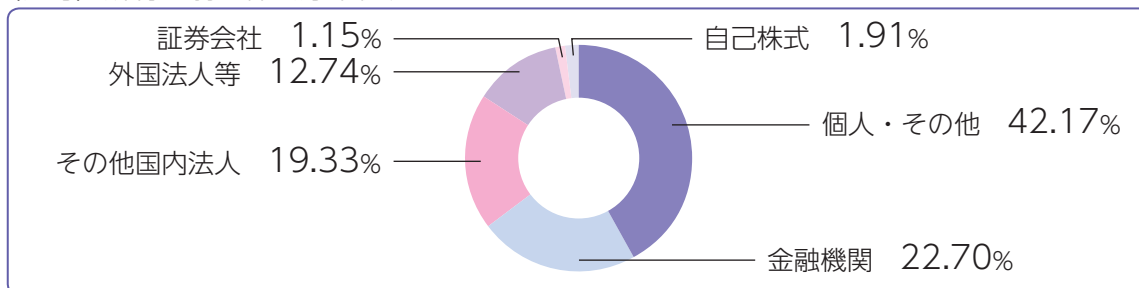
- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 50,994,823株 (自己株式975,229株を含む。)
- ③株主数 47,772名 (前期末比7,209名増)
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,821	13.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,373	4.74
株式会社ニッポン	1,800	3.59
ダスキン働きさん持株会	1,582	3.16
小笠原 浩方	1,415	2.82
ダスキンF C加盟店持株会	1,108	2.21
株式会社三井住友銀行	840	1.67
株式会社モスフードサービス	760	1.51
住友不動産株式会社	749	1.49
大和ハウス工業株式会社	700	1.39

(注) 1. 当社は、自己株式を975,229株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、従業員持株会信託型ESOPの信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式584,100株を含んでおりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	山村 輝治	
取締役 COO	住本 和司	訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長
取締役 COO	和田 哲也	フードグループ担当
取締役 CFO	宮田 直人	本社管理グループ担当
取締役 執行役員	大久保 裕行	本社企画グループ担当
取締役 執行役員	鈴木 琢	新規事業開発部、法人営業本部担当
取締役	善積 友弥	
取締役	関口 暢子	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	辻本 由起子	株式会社 shapes 代表取締役 サカティンクス株式会社社外取締役
常勤監査役	吉田 隆司	
常勤監査役	内藤 秀幸	
監査役	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	川西 幸子	株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役
監査役	荒川 恭一郎	株式会社ベストパートナーズ 代表取締役社長 株式会社BPアジアコンサルティング 代表取締役

- (注) 1. 取締役善積友弥氏、関口暢子氏及び辻本由起子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役善積友弥氏、関口暢子氏及び辻本由起子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役内藤秀幸氏、監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役内藤秀幸氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。

5. 取締役関口暢子氏及び辻本由起子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 事業年度末後の取締役の異動
 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年4月1日付で担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	変更後の担当
取締役 C O O	住本 和司	訪販グループ担当

7. 2022年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	山村 輝治	
C O O	住本 和司	訪販グループ担当
C O O	和田 哲也	フードグループ担当
C F O	宮田 直人	本社管理グループ担当
執行役員	大久保裕行	本社企画グループ担当
執行役員	鈴木 琢	新規事業開発部、法人営業本部担当
執行役員	橋本 幸子	品質保証・リスク管理部担当兼人事部長
執行役員	根本 誠之	ミスタードーナツ事業本部長
執行役員	江村 敬一	シェアードサービスセンター担当兼経営企画部長
執行役員	上野 進一郎	広報部担当兼国際部長
執行役員	守田 啓司	生産本部長
執行役員	母里 和己	訪販グループ戦略本部長
執行役員	平野 英司	訪販グループ営業本部長
執行役員	大工原 徹次	訪販グループ事業本部長

8. 役員等賠償責任保険契約
- 当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。
 - 当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訟費用等を填補するものとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為及び意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

<取締役の報酬等について>

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや取締役評価検討会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

当社は、取締役の報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するため取締役評価・選任制度を設けると共に、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役評価検討会を設置しております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）、並びに譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）により構成し、外部調査機関による役員報酬データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のものと比較検討し、また、取締役評価検討会に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定するものとしております。

なお、社外取締役の報酬は、経歴等を勘案して決定した基本報酬と賞与で構成し、いずれについても一定額に設定することとしております。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役割の大きさと地位に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

a. 賞与（業績連動報酬）

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績を基に全取締役分の原資上限を決定し、取締役評価・選任制度に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役評価検討会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

b. 非金銭報酬

株主と株価変動のリスクとリターンを共有することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）の貢献意欲を高めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内で支給することとし、支給時期、配分等については、適宜取締役会にて決定することとしております。

※2021年6月23日開催の第59回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てる制度から、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度に変更いたしました。それに伴い、同年6月24日付で「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の非金銭報酬に関する箇所を一部改定いたしました。なお、非金銭報酬総額に変更はありません。

(二) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準・割合をベンチマークとして、取締役評価検討会において検討することとしております。取締役会は、取締役評価検討会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

<取締役の役位毎の種類別報酬割合>

役 位	役員報酬の構成比			合計	
	基本報酬 (固定報酬)	賞 与 (業績連動報酬)	譲渡制限付株式		
代表取締役	社長執行役員	66.4%	19.0%	14.6%	100.0%
取 締 役	グループ担当 執行役員	69.7%	18.0%	12.3%	100.0%
	執行役員	74.6%	15.2%	10.2%	100.0%

- (注) 1. 基本報酬額は、固定報酬と役位別役割報酬から構成されており、5段階の役位別役割報酬の中央値で構成比を算出しております。
2. 業績連動報酬は、当社が定める標準モデルであり、業績に応じて割合は変動することとしております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議された方針に基づき、取締役会が、取締役評価検討会に、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業を踏まえた賞与の評価配分、株式報酬に関する個人別の割当株数についての原案を諮問し答申を得て決議することとしております。

< 監査役の報酬等について >

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は基本報酬と賞与で構成しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)		
			基本報酬 (固定報酬)	賞 与 (業績連動報酬)	株式報酬
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (3)	301,672 (23,400)	189,945 (18,600)	81,000 (4,800)	30,726 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	86,850 (30,000)	71,850 (25,200)	15,000 (4,800)	- (-)
合 計 (うち社外役員)	14 (6)	388,522 (53,400)	261,795 (43,800)	96,000 (9,600)	30,726 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分35百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)であります。
3. 取締役(社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬は、2021年6月23日開催の第59回定時株主総会において、年額50百万円以内、且つ普通株式年20,000株以内と決議いただいております。上記の当期費用計上額合計(前制度のストック・オプション3ヵ月分計上含む)であります。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名であります。
4. 当期賞与の基となる指標は、第60期親会社株主に帰属する当期純利益8,132百万円であります。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	善積 友弥	取締役会17回のうち17回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長、取締役評価検討会議長、品質・環境会議議員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外取締役	関口 暢子	取締役会17回のうち17回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、取締役評価検討会委員、サステナビリティ委員会委員、コンプライアンス委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外取締役	辻本由起子	取締役会17回のうち17回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、サステナビリティ委員会委員、コンプライアンス委員会委員、品質・環境会議議員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外監査役	織田 貴昭	取締役会17回のうち17回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役評価検討会委員として助言を行っております。
社外監査役	川西 幸子	取締役会17回のうち17回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	荒川恭一郎	取締役会17回のうち17回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(3) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。全ての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の永続的な向上を目指してまいります。

②企業統治機構と当該統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通しなお且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

③取締役会

当社は、定期的に取り締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮し、社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名（3名全員が独立役員）の構成としております。

イ. 経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び必要に応じて執行役員、事業部長が参加して中長期的視点で討議する「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。

ロ. 諮問委員会（会議）

（イ）サステナビリティ委員会

持続可能な社会の発展に貢献するため、取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でサステナブル経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」を設置しております。2021年度は2回開催され、ESGやSDGsに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

(ロ) リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクに対する予防策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2021年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの要因及び対応策、新型コロナウイルス感染症発生時の対応について審議、報告されております。

(ハ) コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2021年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について審議、報告されております。

(二) 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2021年度は15回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

なお、22頁に社外役員の独立性に関する当社の基準を記載しております。

(ホ) 取締役評価検討会

執行役員及び取締役候補者の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会の諮問に応じて必要な助言を行う「取締役評価検討会」を設置しております。客観性と透明性を高めてより実効的に機能するよう、社外取締役2名、社外監査役1名の独立役員のみ構成としております。

④取締役会の実効性評価

イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み、委員会等の運営等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集計しました。次に集計結果を基にして、社外役員会議において取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて、2022年度に取り組みべき事項に関する討議を実施しました。

ロ. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、全ての取締役、監査役へのアンケート及び「社外役員会議」からの提言を基に、2021年度取締役会の実効性についての討議を行いました。その結果、重要事項は十分な審議を基に決議されていること、重要事項の意思決定を行うだけでなく、経営課題についての議論に多くの時間が割かれ、その時間の割合も増加していること、取締役会の諮問機関である各種委員会・会議は、透明性、客観性が確保され適正に機能していること等、業務執行の監視、監督面の実効性は確保されていると判断いたしました。

更に、毎年前年度評価を行い、課題を抽出した上で、更なる実効性向上に取り組んでおり、2022年度は、企業価値向上に向けて、戦略に沿った施策のモニタリングを実施し、迅速・的確に分析・判断・指示することで、経営による事業の監督の充実を図るために、（イ）成長への回帰を確実に実現していくことを目的として、PDCAを回し易くするために、多岐に渡る事業の業績評価単位を、収益モデルや競争環境、バリューチェーンを踏まえた事業群別へと見直しを実施する、（ロ）経営戦略に沿ったKPIを設定し、モニタリング及び議論の充実を図る。

⑤業務執行

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の判断・行動の迅速化、次世代経営幹部育成を主な目的として執行役員制度を導入し、権限委譲を進めて目的の完遂を目指しております。

イ. 執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき代表取締役社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置しております。毎月1回以上開催し、情報共有も併せて行っております。

ロ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、原則として毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

ハ. 投資評価会議

新規事業開発や設備投資等の議論の質を高めると共に、投資後の確実なモニタリングを実施するための機関として、CFOを議長とする「投資評価会議」を設置しており、随時開催しております。

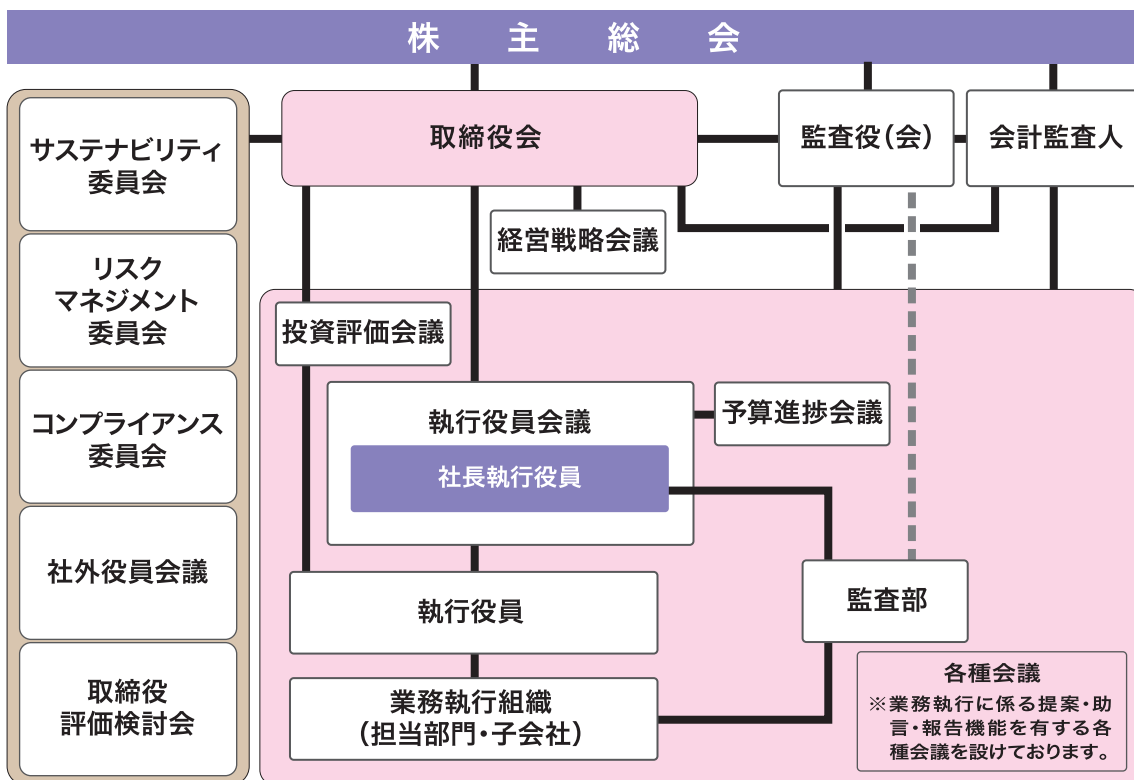
⑥後継経営者の育成計画

当社は、最高経営責任者及び次世代経営幹部の後継者育成を目的として、2019年度に所謂サクセッションプランを策定しました。相応しい資質を有する者を育成するための教育プログラムや執行役員・取締役候補者の選抜プロセスを整備し、2020年度より運用を開始しており、その進捗については定期的に取締役会に報告、情報共有を図ることとしております。

⑦取締役・監査役のトレーニング

サクセッションプランの策定と同時に役員へのトレーニング計画も整備し、2020年度より運用を開始しました。取締役・監査役には経営執行に必要なトレーニング、執行役員には業務執行に必要なトレーニングを、夫々定期的に提供することとしております。また、社外役員を招聘する際には、代表取締役社長執行役員から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



3. 資本政策の基本方針

(1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。なお、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

(3) 株式の政策保有に関する方針

①政策保有株式に関する基本方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

②政策保有株式の保有に係る検証

当社は、毎年、全ての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。

③議決権行使について

当社は、議決権の行使に当たっては、その議案の内容を精査し当該企業のコーポレート・ガバナンス強化や株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。株主価値の観点から疑問のある議案については、必要に応じて当該企業と対話した上で、議決権を行使いたします。

.....
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	84,102	69,239	流動負債	38,005	34,587
現金及び預金	23,360	18,431	支払手形及び買掛金	6,963	6,962
受取手形及び売掛金	—	11,875	未払法人税等	2,359	354
受取手形、売掛金及び契約資産	12,266	—	賞与引当金	3,879	3,062
リース債権及びリース投資資産	1,056	1,157	資産除去債務	14	1
有価証券	30,604	19,711	未払金	9,136	9,491
商品及び製品	8,662	10,306	レンタル品預り保証金	9,058	9,135
仕掛品	207	181	その他	6,594	5,579
原材料及び貯蔵品	1,541	1,779	固定負債	9,023	7,974
未収入金	4,994	4,361	長期借入金	1,530	—
その他	1,426	1,457	退職給付に係る負債	5,991	6,494
貸倒引当金	△17	△23	資産除去債務	611	643
固定資産	113,952	119,159	長期預り保証金	873	777
有形固定資産	49,474	50,152	長期未払金	10	12
建物及び構築物	14,834	15,298	繰延税金負債	5	38
機械装置及び運搬具	7,268	7,310	その他	0	8
土地	22,439	22,658	負債合計	47,029	42,562
建設仮勘定	325	103	■ 純資産の部		
その他	4,607	4,781	株主資本	140,625	134,768
無形固定資産	8,146	9,635	資本金	11,352	11,352
のれん	270	356	資本剰余金	11,091	11,091
ソフトウェア	6,481	8,002	利益剰余金	122,401	116,914
その他	1,393	1,275	自己株式	△4,219	△4,591
投資その他の資産	56,331	59,372	その他の包括利益累計額	10,035	10,740
投資有価証券	46,176	50,768	その他有価証券評価差額金	7,195	8,771
退職給付に係る資産	2,348	—	繰延ヘッジ損益	△0	△0
繰延税金資産	1,601	1,684	為替換算調整勘定	34	△215
差入保証金	5,340	5,944	退職給付に係る調整累計額	2,805	2,184
その他	884	998	新株予約権	59	60
貸倒引当金	△19	△22	非支配株主持分	305	268
資産合計	198,055	188,399	純資産合計	151,026	145,836
			負債純資産合計	198,055	188,399

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
売上高	163,210	153,770
売上原価	88,302	84,335
売上総利益	74,908	69,435
販売費及び一般管理費	65,009	64,783
営業利益	9,899	4,651
営業外収益	2,624	2,260
受取利息	143	137
受取配当金	338	311
設備賃貸料	174	165
受取手数料	225	189
持分法による投資利益	703	687
助成金収入	411	204
その他	626	563
営業外費用	308	278
支払利息	0	0
設備賃貸費用	109	106
解約違約金	85	30
支払補償費	31	33
その他	82	107
経常利益	12,215	6,633
特別利益	137	27
固定資産売却益	3	16
投資有価証券売却益	132	1
関係会社清算損失引当金戻入益	—	7
その他	1	3
特別損失	725	2,346
固定資産売却損	11	1
固定資産廃棄損	104	130
減損損失	196	422
災害による損失	—	0
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	107	1,658
関係会社株式売却損	288	—
その他	16	133
税金等調整前当期純利益	11,627	4,315
法人税、住民税及び事業税	2,933	1,112
法人税等調整額	515	352
当期純利益	8,178	2,849
非支配株主に帰属する当期純利益	45	28
親会社株主に帰属する当期純利益	8,132	2,821

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,352	11,091	116,914	△4,591	134,768
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,487		△2,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,132		8,132
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△3	46	42
株式給付信託に対する 自己株式の処分			△133	1,833	1,699
株式給付信託による 自己株式の取得				△1,699	△1,699
株式給付信託による 自己株式の処分				193	193
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減			△21		△21
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,486	371	5,857
当期末残高	11,352	11,091	122,401	△4,219	140,625

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,771	△0	△215	2,184	10,740	60	268	145,836
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,487
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,132
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								42
株式給付信託に対する 自己株式の処分								1,699
株式給付信託による 自己株式の取得								△1,699
株式給付信託による 自己株式の処分								193
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減								△21
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△1,576	－	249	621	△704	△0	37	△668
連結会計年度中の変動額合計	△1,576	－	249	621	△704	△0	37	5,189
当期末残高	7,195	△0	34	2,805	10,035	59	305	151,026

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当期 (2022年3月31日現在)	前期(ご参考) (2021年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	70,598	56,769	流動負債	44,807	41,782
現金及び預金	16,211	11,997	買掛金	6,449	6,408
受取手形	5	15	未払金	7,988	8,240
売掛金	9,181	9,997	未払費用	1,020	896
リース債権	3	2	未払法人税等	1,861	—
有価証券	30,604	19,711	預り金	12,222	12,427
商品及び製品	7,750	8,610	レンタル品預り保証金	9,729	9,804
仕掛品	3	3	賞与引当金	2,931	2,151
原材料及び貯蔵品	722	1,017	資産除去債務	13	1
前払費用	601	571	その他	2,590	1,852
未収入金	4,965	4,357	固定負債	12,096	11,938
短期貸付金	1	0	長期借入金	1,530	—
関係会社短期貸付金	173	84	退職給付引当金	5,272	7,172
その他	385	413	資産除去債務	423	449
貸倒引当金	△10	△15	長期預り保証金	1,116	1,042
固定資産	108,673	115,800	長期預り金	3,710	3,220
有形固定資産	36,379	36,240	長期未払金	8	8
建物	11,293	11,489	その他	33	45
構築物	689	737	負債合計	56,903	53,720
機械及び装置	774	709	■ 純資産の部		
車両運搬具	0	0	株主資本	115,249	110,102
工具器具及び備品	1,687	1,612	資本金	11,352	11,352
レンタル固定資産	71	47	資本剰余金	1,090	1,090
土地	21,540	21,540	資本準備金	1,090	1,090
建設仮勘定	322	101	利益剰余金	107,025	102,249
無形固定資産	7,416	8,762	利益準備金	2,777	2,777
のれん	36	46	その他利益剰余金	104,247	99,471
商標権	4	4	事業開発積立金	869	869
ソフトウェア	6,252	7,718	圧縮積立金	63	63
無形固定資産仮勘定	962	830	別途積立金	96,800	96,800
その他	160	163	繰越利益剰余金	6,514	1,738
投資その他の資産	64,878	70,797	自己株式	△4,218	△4,589
投資有価証券	38,336	43,200	評価・換算差額等	7,059	8,686
関係会社株式	19,094	20,000	その他有価証券評価差額金	7,059	8,686
出資金	0	0	新株予約権	59	60
関係会社長期貸付金	823	580	純資産合計	122,369	118,848
長期前払費用	297	396	負債純資産合計	179,272	172,569
繰延税金資産	1,997	1,683			
差入保証金	4,568	5,147			
その他	18	23			
貸倒引当金	△17	△20			
投資損失引当金	△241	△217			
資産合計	179,272	172,569			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	132,333	123,004
売上原価	78,287	72,874
売上総利益	54,046	50,129
販売費及び一般管理費	47,217	47,686
営業利益	6,828	2,442
営業外収益	4,097	3,881
受取利息	9	7
有価証券利息	135	131
受取配当金	2,042	2,018
設備賃貸料	927	895
受取手数料	348	314
その他	634	515
営業外費用	363	308
支払利息	11	13
設備賃貸費用	162	153
解約違約金	81	33
災害対策費用	3	44
債権放棄損	50	—
その他	53	64
経常利益	10,563	6,015
特別利益	135	53
固定資産売却益	2	13
投資有価証券売却益	132	—
関係会社清算益	—	37
その他	—	2
特別損失	752	2,581
固定資産売却損	11	1
固定資産廃棄損	87	112
減損損失	126	245
新型コロナウイルス感染症に係る見舞金	123	1,658
関係会社株式売却損	276	—
関係会社株式評価損	91	214
その他	36	349
税引前当期純利益	9,945	3,487
法人税、住民税及び事業税	2,141	504
法人税等調整額	404	417
当期純利益	7,400	2,565

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	1,738	102,249
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,487	△2,487
当期純利益								7,400	7,400
自己株式の取得									
自己株式の処分								△3	△3
株式給付信託に対する自己株式の処分								△133	△133
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	4,776	4,776
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	6,514	107,025

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,589	110,102	8,686	8,686	60	118,848
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,487				△2,487
当期純利益		7,400				7,400
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	46	42				42
株式給付信託に対する自己株式の処分	1,833	1,699				1,699
株式給付信託による自己株式の取得	△1,699	△1,699				△1,699
株式給付信託による自己株式の処分	193	193				193
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,626	△1,626	△0	△1,627
事業年度中の変動額合計	371	5,147	△1,626	△1,626	△0	3,520
当期末残高	△4,218	115,249	7,059	7,059	59	122,369

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林雅史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては監査部の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の重要書類を閲覧し、当社の取締役会その他重要な会議において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、海外子会社については、新型コロナウイルスの世界的な拡大に伴い、オンライン会議ツールを使用して意思疎通及び情報の交換を行い、事業及び経営状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、その内容を確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社ダスキン 監査役会

常勤監査役	内藤 秀幸	Ⓢ
常勤監査役	吉田 隆司	Ⓢ
社外監査役	織田 貴昭	Ⓢ
社外監査役	川西 幸子	Ⓢ
社外監査役	荒川 恭一郎	Ⓢ

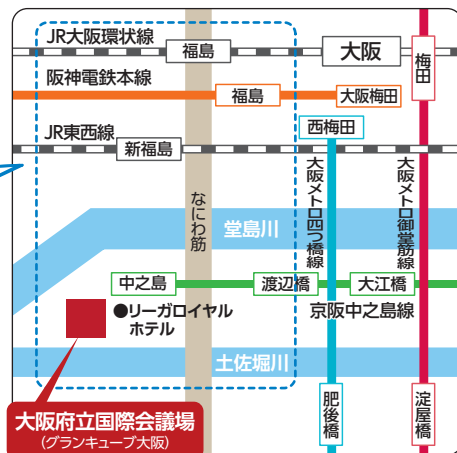
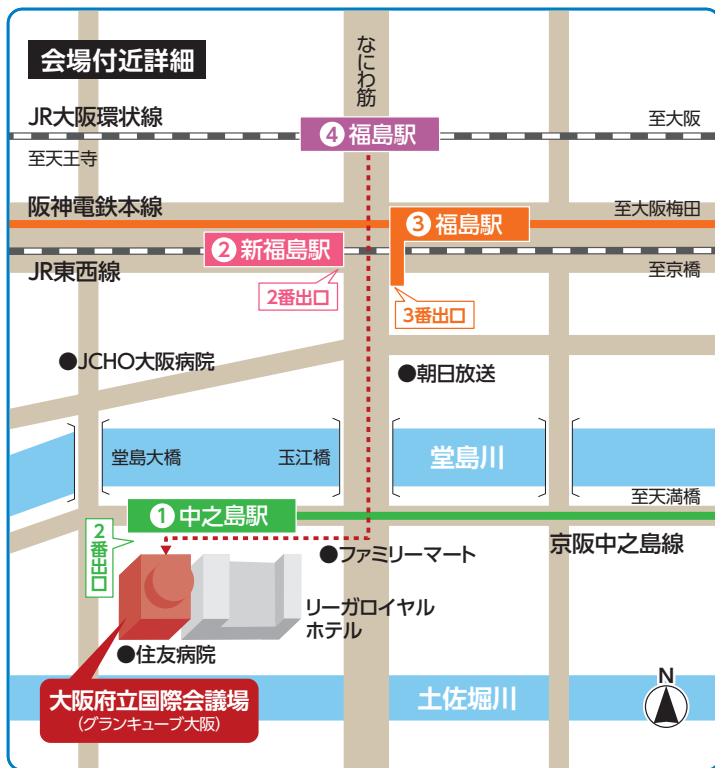
以上

株主総会 会場ご案内図

大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)5階 メインホール

大阪市北区中之島5丁目3番51号 電話06-4803-5555

※昨年と開催場所が異なります。



交通機関のご案内

当社として送迎バスの運行はございませんので、ご了承ください。また、駐車場もご用意しておりませんので、下記の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

京阪中之島線 「1 中之島駅」 「2番出口」 すぐ

JR東西線 「2 新福島駅」 「2番出口」 から徒歩約12分

阪神電鉄本線 「3 福島駅」 「3番出口」 から徒歩約12分

JR大阪環状線 「4 福島駅」 から徒歩約15分

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。